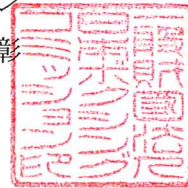


一般財団法人日本ボクシングコミッション

執行理事 本部事務局長 浦谷 信彰



告示 2018年3月22日付

【タイ国所属ボクサーの招聘について】

タイ国所属ボクサーの招聘手続きに関しては以下の通り取り決めますので、よくご理解いただき招聘業務に滞りがないようご協力をお願い致します。

記

1. 招聘する予定の選手の戦績証明書については、従前のタイ国ボクシングコミッション（TBC）の戦績証明書の添付を条件としていたが、今後は BOXREC (<http://boxrec.com/>) の戦績提出を以って、それを公式戦績とする。
*但し、対戦予定選手との試合の承認は、提出された公式戦績を基に、審査を行う。
*提出された戦績が BOXREC のものであっても、重大な疑義や、明らかな誤りが認められる場合は、JBC はその試合を承認しない。
2. タイ国所属のボクサーに関しては、原則として本名を採用し、リングネームの使用は認めない。
3. タイ国所属ボクサーの招聘条件としていた「原則として公式試合（国際式）7勝以上」（2007年9月30日付告示）を廃止する。
4. この運用の開始日は、平成30年4月1日とする。

上記の新たな運用方針は、我が国と、また長年の友好国であるタイ国のプロボクシングの安全性と信頼性、そして社会的地位の向上のためのものです。皆様のご理解とご協力を重ねてお願い致します。

以上